

福祉サービス第三者評価を活用しませんか

福祉サービス第三者評価は、施設・事業所が提供する介護や保育などのサービスを、公正・中立な第三者機関（評価機関）が専門的かつ客観的な立場から評価し、その結果を公表する仕組みです。

岩手県社会福祉協議会は、全国に先駆けて平成13年に全国社会福祉協議会のモデル事業を実施して以来、岩手県から認証を受けた第三者評価機関として、通算278施設・事業所（平成30年度末実績）の評価を行っています。

第三者評価は、申込みを受けた後、自己評価の進め方から評価結果の報告までを、岩手県社会福祉協議会の評価調査者が直接施設・事業所に伺いながら進めていきます。

受審のプロセス

受審説明→受審申込書の受付→契約締結→評価基準研修会の実施→事業者自己評価・利用者調査
→訪問調査①（書類の審査）→訪問調査②（ヒアリング等）→評価調査者による合議→決定委員会→結果報告

第三者評価は、国のガイドラインに基づいて、県が定めた福祉サービスごとの基準により行われます。評価結果は、施設・事業所の理念や基本方針を具体化し、よりよいサービスの基準に対する到達度を示すものと言えます。

評価結果を広く公表することは、施設・事業所の透明性の確保と利用者のサービス選択の一助となりますので、ぜひ本事業を活用してください。

評価対象

- ①福祉サービスの基本方針と組織
- ②組織の運営管理
- ③適切な福祉サービスの実施
- ④サービスごとの内容評価

受審申込みから結果報告までは数か月を要します。受審結果を受けて、サービス内容の改善・向上の取組を翌年度の事業計画に反映していくためには、できるだけ早期に取り組んでいくことが望まれます。

岩手県社会福祉協議会では随時申込みを受け付けており、年度後半での申込みも可能です。

詳しくは、福祉経営支援部（電話019-637-9611）までお問合せください。

福祉サービス第三者評価 受審のご案内

サービスの質の向上に取り組みたいが具体的な問題点がわからない…

事業運営について職員に自覚を促し課題を共有したい…

利用者や地域から信頼を得るには…？

このようなお悩みはありませんか？

福祉サービス第三者評価とは、よりよい福祉サービスの実現に向けて、公正・中立な第三者評価機関が専門的・客観的立場から福祉サービスの評価を行う仕組みです。

経営者は…
自らの事業が提供するサービスの内容について客観的・専門的な評価を受け、現状を把握できます。

施設は…
利用者や地域に、サービスの質の向上に積極的に取り組んでいることをアピールできます。

職員は…
日々の業務を振り返る中で課題を発見でき、職員一丸となって改善に取り組むことにより意識改革と組織のレベルアップが期待できます。

受審施設の感想

「施設の強みと弱みを把握でき、改善点や取り組むべき課題が明確になった（施設長）」
「ありのままを見てもらうことから出発したが、改善計画を策定して取り組むことで、職員の意識アップと質の高いサービス提供に繋がった（理事長）」

＊お気軽にお問合せ下さい＊
 協会先：岩手県社会福祉協議会 福祉経営支援部
 TEL:019-637-9611

受審により期待される効果

- ①現在提供しているサービスの質について、改善点が明らかになります。
- ②サービスの質の向上に向けて、具体的な目標を設定することができます。
- ③自己評価への取組の過程で、職員の自覚と課題の共有が促進されます。
- ④評価結果を広く公表することにより、利用者や地域からの信頼が得られます。

受審施設種別の評価数

高齢者施設	91
障がい児・者施設	97
保育所	23
社会的養護関係施設	55
その他（救護施設）	12
合 計	278

●第三者評価の公表は、岩手県社会福祉協議会のホームページ（<http://www.iwate-shakyo.or.jp/>）「福祉サービス第三者評価事業のご案内」をご覧ください。

各種貸付制度のご案内

介護福祉士修学資金等貸付制度

地域の福祉・介護人材の育成・確保及び定着を支援するため、次の資金の貸付を行います。

	介護福祉士修学資金	社会福祉士修学資金	介護福祉士実務者研修受講資金	離職した介護人材の再就職準備金
内容	養成施設に在学し、資格取得を目指す方への修学資金の貸付			介護職として一定の知識・経験のある方への再就職準備金の貸付
貸付対象者	介護福祉士養成施設を卒業後、介護福祉士の資格を取得して、県内で対象業務に従事しようとする方	社会福祉士養成施設を卒業後、社会福祉士の資格を取得して、県内で対象業務に従事しようとする方	実務者研修施設を卒業後、介護福祉士として、県内で対象業務に従事しようとする方	①介護職員等の実務経験1年以上 ②介護職としての一定の知識と経験 ③県内での再就職が決まっているなど、諸要件あり
貸付期間	在学期間			再就職決定時（1回限り）
貸付額	月額5万円以内 加算：入学準備金20万円以内、就職準備金20万円以内（加えて、介護福祉士は国家試験受験対策費一年度当たり4万円以内）		20万円以内	40万円以内
返還の免除	卒業後、1年以内に介護福祉士登録をし、県内で対象業務に5年間（過疎地は3年間）引き続き従事したとき	卒業後、1年以内に社会福祉士登録をし、県内で対象業務に5年間（過疎地は3年間）引き続き従事したとき	卒業後、資格を取得した日から1年以内に県内で介護福祉士として就職し、2年間引き続き従事したとき	県内で介護職員等として就労した日から、2年間引き続き従事したとき
募集受付	入学後（介護福祉士は高等学校在学中の受付あり）			随時

※各資金とも無利子で、連帯保証人が必要

保育士修学資金貸付制度

地域の保育人材の育成・確保及び定着を支援するため、次の資金の貸付を行います。

	保育士修学資金	就職準備金	未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付
内容	養成施設に在学し、資格取得を目指す方への修学資金の貸付	保育士資格を持ちながら保育士として働いていない方への就職準備金の貸付	未就学児を持つ保育士へのファミリーサポートセンター等利用料の一部貸付
貸付対象者	保育士養成施設を卒業後、保育士の資格を取得して、県内で対象業務に従事しようとする方	①保育所等の離職後1年を経過（又は勤務未経験） ②県内で新たに保育士として週20時間以上の勤務に就労など、諸要件あり	未就学児があり保育所を利用しながら保育士等として勤務しており、勤務時間の都合で子どもの預かり支援に関する事業を利用する方
貸付期間	在学期間2年間	—	最長2年間
貸付額	月額5万円以内 加算：入学準備金20万円以内、就職準備金20万円以内	40万円以内（1回限り）	ファミリーサポートセンター等、子どもの預かり支援に関する事業利用料の半額（年間12万3千円以内）
返還の免除	卒業後、1年以内に保育士登録をし、県内で対象業務に5年間（過疎地は3年間）引き続き従事したとき	県内の保育所等において、対象業務に2年間引き続き従事したとき	
募集受付	入学後	随時	

※各資金とも無利子で、連帯保証人が必要

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付制度

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の自立を支援するため、次の資金の貸付を行います。

	入学準備金	就職準備金
貸付対象者	県内に住所登録し、高等職業訓練促進給付金の支給を受け、養成機関に入学した方	県内に住所登録し、高等職業訓練促進給付金の支給を受けて養成機関の課程を修了し、資格を取得した方
貸付額	50万円以内	20万円以内
返還の免除	養成機関を修了し、かつ資格を取得した日から1年以内に就職し、県内で取得した資格が必要な業務に5年間引き続き従事したとき	
募集の受付	随時	

※各資金とも原則として連帯保証人が必要。連帯保証人を立てる場合は無利子、立てない場合は返還の債務の履行猶予期間中は無利子
履行猶予期間経過後の利率は年1%

児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付制度

児童養護施設等の退所者及び利用者の円滑な自立を支援するため、次の資金の貸付を行います

	生活支援費	家賃支援費	資格取得支援費
貸付対象者	児童養護施設等を退所*1し、保護者等から経済的な支援が見込まれない状況で、大学等に進学する方、又は在学している方	児童養護施設等を退所*1し、保護者等から経済的な支援が見込まれない状況で、大学等に在学する方、又は就職している方	児童養護施設等の利用者*2及び退所*1後4年以内の大学等に在学する方のうち、就職に必要な資格の取得を希望する方
貸付期間	大学等への在学期間	在学者は在学期間 就職者は退所後2年間	-
貸付額	月額5万円以内	1か月当たりの家賃相当額 (居住地域における生活保護制度上の住宅扶助基準額を限度とする。)	資格取得に必要な費用の実費(25万円以内)
返還の免除	大学等を卒業した日から1年以内に就職し、5年間引き続き業務に従事したとき	就職(在学者は卒業後1年以内に就職)した日から5年間引き続き業務に従事したとき	就職(在学者は卒業後1年以内に就職)した日から2年間引き続き業務に従事したとき
募集受付	随時		

※各資金とも無利子で、原則連帯保証人が必要 ※1は里親等への委託を解除された方を含む ※2は里親等に委託されている方を含む

詳しくは、岩手県社会福祉協議会・福祉経営支援部(電話019-601-7023)までお問合せください。

令和元年度第2回 「介護・保育・福祉の就職相談会」開催

今年度2回目となる「介護・保育・福祉の就職相談会」を、2月29日(土)にふれあいランド岩手(盛岡市)で開催します。

当日は、県内のさまざまな事業所から直接仕事内容などを聞くことのできる事業所面談コーナーのほか、岩手県福祉人材センター、岩手県保育士・保育所支援センター、ハローワークなど複数のブースがあります。(求職活動証明書は、岩手県福祉人材センターコーナーにおいて発行します。)

当相談会は、採用面接ではなく、福祉に関する情報収集や仕事内容の理解を深めていただく場です。

服装自由、事前予約・履歴書不要となっていますので、お気軽にご来場ください。

問合せ先 岩手県社会福祉協議会 岩手県福祉人材センター(福祉人材研修部)
電話 019-637-4522

令和2年(2020年)度 介護職員実務者研修通信課程受講者募集

岩手県社会福祉協議会では、全国社会福祉協議会・中央福祉学院と共に、施設・事業所における介護福祉士資格取得の取組を促進し、現場職員のスキルアップと介護の質の向上に貢献できる人材を養成するため、平成28年度から「介護職員実務者研修通信課程」を実施しています。

本通信課程は、中央福祉学院が行う通信学習と、岩手県社会福祉協議会が行う面接授業・演習(医療的ケア演習)があります。詳しくは、中央福祉学院のホームページ(<http://www.gakuin.gr.jp>)をご覧ください。

なお、現在令和2年度課程の受講生(定員50名)を募集しています。申込期限は2月28日(金)ですが、定員に達し次第締切りとなりますので、お早めにお申込みください。

問合せ先 岩手県社会福祉協議会 福祉人材研修部
電話 019-639-8075